

令和7年(1月～12月)労働災害の発生状況

※労働者死傷病報告(休業4日以上之死傷災害)により作成
※()内の数値は死亡者数(内数)を表す

(1)業種別の労働災害発生状況(対前年比)

【表1 業種別の労働災害発生状況】

加古川労働基準監督署

業 種		令和7年(1月～12月)			前 年 同 期			前 年 比 較		
		死傷者数 (人)		構成比 (%)	死傷者数 (人)		構成比 (%)	増減数 (人)		増減率 (%)
全 産 業		779	(4)	100.0% (100.0%)	756	(2)	100.0% (100.0%)	23	(2)	3.0% (100.0%)
第 一 ・ 二 次 産 業 計 (運輸交通業、貨物取扱業を 含 む)		369	(3)	47.4% (75.0%)	328	(2)	43.4% (100.0%)	41	(1)	12.5% (50.0%)
製 造 業		223	(2)	28.6% (50.0%)	180		23.8% ()	43	(2)	23.9% (-)
鉱 業		1	(1)	0.1% (25.0%)	1		0.1% ()		(1)	(-)
建 設 業		59		7.6% ()	44	(2)	5.8% (100.0%)	15	(-2)	34.1% (-100.0%)
運 輸 交 通 業		74		9.5% ()	94		12.4% ()	-20	()	-21.3% (-)
貨 物 取 扱 業		4		0.5% ()	4		0.5% ()		()	(-)
農 林 業		8		1.0% ()	4		0.5% ()	4	()	100.0% (-)
畜 産 ・ 水 産 業				()	1		0.1% ()	-1	()	-100.0% (-)
第 三 次 産 業 計 (運輸交通業、貨物取扱業を 除 く)		410	(1)	52.6% (25.0%)	428		56.6% ()	-18	(1)	-4.2% (-)
商 業	卸 売 業	27		3.5% ()	13		1.7% ()	14	()	107.7% (-)
	小 売 業	72		9.2% ()	84		11.1% ()	-12	()	-14.3% (-)
	上 記 以 外 の 商 業	8		1.0% ()	8		1.1% ()		()	(-)
	計	107		13.7% ()	105		13.9% ()	2	()	1.9% (-)
通 信 業		26		3.3% ()	20		2.6% ()	6	()	30.0% (-)
保 健 衛 生 業	医 療 保 健 業	43		5.5% ()	81		10.7% ()	-38	()	-46.9% (-)
	社 会 福 祉 施 設	120		15.4% ()	99		13.1% ()	21	()	21.2% (-)
	上 記 以 外 の 保 健 衛 生 業	2		0.3% ()	1		0.1% ()	1	()	100.0% (-)
	計	165		21.2% ()	181		23.9% ()	-16	()	-8.8% (-)
接 客 娛 楽 業	飲 食 店	33		4.2% ()	27		3.6% ()	6	()	22.2% (-)
	ゴ ル フ 場	13		1.7% ()	17		2.2% ()	-4	()	-23.5% (-)
	上 記 以 外 の 接 客 娛 楽 業	15		1.9% ()	12		1.6% ()	3	()	25.0% (-)
	計	61		7.8% ()	56		7.4% ()	5	()	8.9% (-)
清 掃 ・ と 畜 業	ビルメンテナンス業	7		0.9% ()	9		1.2% ()	-2	()	-22.2% (-)
	廃 棄 物 処 理 業	11		1.4% ()	10		1.3% ()	1	()	10.0% (-)
	上 記 以 外 の 清 掃 ・ と 畜 業	2		0.3% ()	5		0.7% ()	-3	()	-60.0% (-)
	計	20		2.6% ()	24		3.2% ()	-4	()	-16.7% (-)
そ の 他 の 事 業	警 備 業	7		0.9% ()	7		0.9% ()		()	(-)
	上 記 以 外 の そ の 他 の 事 業	13		1.7% ()	20		2.6% ()	-7	()	-35.0% (-)
	計	20		2.6% ()	27		3.6% ()	-7	()	-25.9% (-)
金 融 広 告 業		6	(1)	0.8% (25.0%)	8		1.1% ()	-2	(1)	-25.0% (-)
映 画 演 劇 業		2		0.3% ()			()	2	()	- (-)
教 育 研 究 業		3		0.4% ()	6		0.8% ()	-3	()	-50.0% (-)
官 公 署				()	1		0.1% ()	-1	()	-100.0% (-)
(陸 上 貨 物 運 送 業)		74		9.5%	87		11.5%	-13	()	-14.9% (-)

注 一 〇 第 三 次 産 業 は 通 常 、 非 工 業 的 業 種 に 運 輸 交 通 業 、 貨 物 取 扱 業 を 加 え た も の を い い ま す が 、 こ こ で は 、 非 工 業 的 業 種 (商 業 、 通 信 業 、 保 健 衛 生 業 、 接 客 娛 楽 業 、 清 掃 ・ と 畜 業 、 そ の 他 の 事 業 、 金 融 広 告 業 、 映 画 演 劇 業 、 教 育 研 究 業 、 官 公 署) を 第 三 次 産 業 と 呼 ん で い ま す 。